

Title	「激動の時代」と黎明会
Sub Title	Reimei-Kai in period of public disturbance
Author	中村, 勝範(Nakamura, Katsunori)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1989
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.62, No.4 (1989. 4) ,p.1- 34
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19890428-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19890428-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 「激動の時代」と黎明会

中 村 勝 範

- 一、問題の所在
- 二、吉野作造の講演とその分析
- 三、高橋誠一郎、穂積重遠の講演とその分析
- 四、内ヶ崎作三郎、福田徳三の講演とその分析
- 五、結 語

## 一、問題の所在

黎明会は大正七（一九一八）年十二月に創立された。穏やかな民主的思想を抱く学者、文化人の団体であった。同会は大正九（一九二〇）年八月に解散した。かれらの活動は、講演会と講演集発行に限定されていた。本稿は、大正八（一九一九）年六月五日に開催された黎明会第五回講演会を研究対象とするものである。

大正時代（一九一〇年代から二〇年代）は、激動の時代であった。改造の時代であったと書きたいが、激動の時代であったとした方が正確であろう。国際的にはロシア革命と国際連盟が出現した。ロシア革命はロシア国内における支

配・被支配関係の変革(資本家・地主階級の打倒)であり、国際連盟は世界における支配・被支配関係の建て直し(民族自決主義)を目ざすはずのものであった。人類の良心を燃え上がらせるものがあった。日本に関しては米騒動があり、同盟罷業の激発があった。また三・一事件(朝鮮独立運動)と五・四運動(支那民衆の反日運動)があった。五・四運動は三日後には日本に飛び火し、東京にいた支那留学生の反日運動となった。本講演会のほぼ十日前の新聞社説は支那における反日運動がなお熾まないこと、その運動の担い手が次世代の支那を形成する青年学生であると、次のように論じていた。すなわち、「北京学生団が不穏なる排日的烽火を揚げて以来、山東省各地、長江沿岸の重要都市及び廈門、広東等に互りて漸次排日の気焰を昂め、(中略)最近北京に於ても排日運動益其度を加へたるものゝ如し而して此等暴行の中心は第二の支那を形成する青年学生に在り其の飛檄は日本留学生に及び云々」というものであった。こうした内外の事件は、ロシア革命の余震であり、国際連盟思想の余波であった。叙上の国際的状况、国内的状況の中で創立された黎明会の講演は自ら、ロシア革命、国際連盟を念頭に置き、その余震、余波を視野に置くものであった。黎明会第五回講演会は、三・一事件から約三か月後、五・四運動とそれが東京へ飛び火した事件から約一か月後に開催された。本稿は大きく揺れる世界と、日本に直接火の粉が降りそそいでいた事件に、黎明会員がこの講演会を通じてしめしたかれらの対応を分析研究しようとするものである。

本講演会は前述の日の午後六時から神田青年会館において開かれた。講演表題と講演者は左の通りであった。<sup>(3)</sup>

日支相互の諒解

法学博士 吉野 作造

消費の方面よりする社会改造

慶應教授 高橋誠一郎

国際市に就て

法学博士 穂積 重遠

人生観上保守自由両派の対立

早大教授 内ヶ崎作三郎

エホバとカイゼル(國本蘭明の第一義)

法学博士 福田 徳三

以下、各講演を要約紹介し、検討していくことにしよう。

- (1) 黎明会は夏の七、八月を除き、毎月一回、講演会を開催することを原則としてスタートした。しかし、大正八年六月五日の講演会は五月分の講演会であった。五月の講演会が六月五日に開催され、六月末には六月分の講演会である第六回講演会がおこなわれたが、これは、四月分の『黎明講演集』の発行が遅れたからであった(吉野作造「日支相互の諒解」(黎明講演集)第二巻第一輯 大正八年九月一日発行)。
- (2) 「支那排日運動」(東京朝日新聞 大正八年五月二十五日)。
- (3) 右同『黎明講演集』第二巻第一輯(大正八年九月一日)による。此の輯は本来は通しでは第六輯であるはずであったが、第六回講演を第六輯「朝鮮問題研究」として刊行したため、第七輯となった。

## 二、吉野作造の講演とその分析

吉野作造の講演「日支相互の諒解」の要点は以下の通りである。支那<sup>(1)</sup>の留学生の事件<sup>(2)</sup>があり、「私も多少関係」し、それが誤報されているので訂正して置きたい。司法当局の驕尾に附した行動をしていないし、留学生を庇護したわけではない。日本の刑法は裁判官に斟酌の余地をあたえ、その斟酌は裁判官の判断によるので、裁判官の知って居らねばならぬ事実<sup>(3)</sup>に参考になることをいい得れば、双方のためになるから二、三の人を訪問した。日本の司法当局は、日支親善の立場から濫りに圧迫する方針をとらないよう注意していたが、警官と留学生との衝突となった。その原因の第一は、留学生が「意見を發表する」会場を借りることができないために、公使館を使用しようとしたのに対し、日本の官憲がこれを不穏当としたところにある。警察は「随分最後まで忍耐」したことは認めるが、両者の判断の違いにより衝突した。衝突の原因の第二は、五月七日という日にある。この日は皇太子殿下の御成年式<sup>(4)</sup>の当日であるから、警察は特に警戒を厳にしたという点もあろう。御成年式の日に事件が起きたことは遺憾であるが、日本国民が支那の友人に対して度量をしめさねばならぬ理由もある。五月七日は、支那人にとっては日本から二十一箇条の承諾を迫ら

れた「國辱の記念日」である。爾來、この日に集會を開くことは支那では決っている。かゝる点から支那人留學生を重く罪するとか、厳しく非難するといふことがないように希望する。第三の衝突原因は、支那人留學生の日本の警察官嫌いである。その警察官が出動したことで、支那人留學生が、これに反抗するといふパターンは常に遺憾とするところである。しかし、日本の官憲は今回、きわめて慎重に行動したといふことが判明したので、そのことを支那人留學生に説明した。

日本の当局者其他を訪問した際に、支那側の立場を説明したと同じことを、今日、ここに述べて、支那側の行動を理解するためには、これだけのことを考えてやらねばならぬことを一言申し添えたい。それは、支那人留學生事件、北京大學生運動<sup>5</sup>が起きた時に、二、三の指導者の煽動によって生じたと見るのは愆りであるといふことである。縦んば煽動によって動くとしても、排日の煽動には乗るが、親日の煽動には容易に乗らぬ。こゝに吾々が反省しなくてはならぬ点がある。支那人諸君が日本に不信感を抱いている第一点は、日本の最近の対支政策が「侵略主義」であるといふことである。實際、最近の日支交渉では日本は支那を威嚇しているから、侵略主義と憤慨するのは当然である。第二点は、支那人は最近の日本の対支政策について段祺瑞政權を支持して内亂を助長していると信じている。ここには、日本の対支政策の根柢に、支那國民の輿論を無視し、現に勢力ある一人の強者を援けて、これをもって國民を統一せしめようという官憲思想が横たわっていると考へる。第三点としては、日本の対支政策が常に統一を欠くのみならず、同時に二種の異なる命令が行くため、「吾々を騙すのではないか」と疑っている。「吾々が彼等を大に誤解させた」点があるから、そこを反省し、間違ひを起した点を親切に説明するのだから、日支親善はできない。吾々はいま、支那で反日運動をした人びとを東京に招き、また彼等が吾々を喚んでくれれば相互に交流し、意見を交換したいと考へている。

以上が吉野の講演要旨であるが、その内容を理解するためには吉野が關係した支那人留學生事件並びにその原因で

ある五・四運動をまず承知してはなくてはならぬ。パリ講和会議において日本側は山東半島の独逸利権の無条件譲渡を要求し、支那側の要求と対立した。その結果、日本は、山東還付を声明、但しその経済的特権、並びに青島の専管居留地設置の権利を留保する、とした。この日本側の主張が容認され、支那の要望が斥けられると、不穏な形勢が支那に現われ、それが北京における大学生の反日デモとなった。五月八日、張繼、戴天仇、何天賢は「日本国民に告ぐ」(「告日本国民書」と題する声明文書を日本人記者に配布した。そこには、次のようにあった。すなわち、日本が山東を侵略する主張を堅持するため、支那人の日本に対する悪感<sup>(6)</sup>は沸騰した。支那人が日本に対し怨恨と恐怖とを懐くに至ったのは第一は朝鮮問題である。支那は日本と締結した条約において朝鮮の自由、独立を保障したが、日本はこれに背信して朝鮮を併合した。支那人はこれを見て「唇を失い歯寒きを感じた。中国本部を侵略する端と見る」からである。日本人は英仏が印度安南を奴隷視することを批判するが、日本が朝鮮を統治していることは英仏と同じであり、「異人種を奴隷視するより同人種の奴隷視する其罪悪更に大」である。第二は台湾問題である。日本の台湾割譲を認めざるを得なかった支那には、アルザス・ローレンを与えた仏国と等しいものがある。かつ日本の「台湾人に対する政策の清朝の末年漢人に対するの政治に比して及ばざるなり(中略)日本の台湾人に対する中国人を奴隷視するものと尚ほ同じ」。日本は大戦以後、泰西各国の戦争に多忙なる間に脅迫により支那に二十一箇条を承認せしめたるが、以来、「中国民の恨み骨髓に達せり」。日本軍閥は支那軍閥と結託、扶持し、支那に対する勢力を拡張し、支那国内の戦禍を生ぜしめた。支那人民をまったく失望せしめた。以上が張繼らの声明文である。

このような声明が、当時、日本の大新聞に二段ぶち抜きで報道されたが、この声明により反省をしめた日本側の論調は管見にして知らない。逆に、張繼らの「日本攻撃論」が単に排日支那人の意見に止まる間左程注意に値しないが、其不幸にして英米人の頭脳に入り易い傾向は認めざるを得ない、しかるがゆえに日本は英米との関係が悪化しないようにつとめるべきである。「事は日本对支那の問題に非ずして、日本对欧米の問題なり」としていた新聞社説が

あった。<sup>(7)</sup> 欧米人をして徹頭徹尾日本の誠意に信頼し、其国策に対して何等の疑惑、猜疑もないようにしたならば、支那における反日運動は自然に消滅するのであるから、欧米に対してこそ慎重に配慮すべきだといふのであった。支那の立場を完全に無視した社説であった。

多分、張継らの声明文と時期的には相前後していたと思われるが、「北京学生の日本国民に告ぐるの書」<sup>(8)</sup>が北京にあらわれた。長大な書から以下、少部を引用する。貴国の軍閥は、わが日本はいまだかつて青島によって己が利をはかるうとしたことはないし、一再ならず青島を支那に返還する、と宣言した。しかし、貴国の軍閥のいう返還は「条件づき」で、かならず特別居留地をつくる、それで足りなければ山東の交通権、鉞山権を以て補い、山東を併呑しようとする。山東はわが文化発祥の地、孔孟の陵墓の所在地、全国民の精神生活のよりどころである。この山東を力争する所以は、中国を滅そうとするものである。しかし、他国を滅することは、それほど容易ではない。かの朝鮮民族は貴国が絶滅した国であるが、近時、朝鮮の騒乱で、貴国はどれほどの損失を蒙ったか。支那は朝鮮の比ではない。「貴国にしてまことにわが中国を滅さんとするならば、どうかまず絶大なる犠牲を覚悟」されたい。「わが国の人口は四億、貴国は五千万、われわれ八人でもって貴国の一人に命をかける。ならば、わが中国が絶滅する日は、すなわち貴国がとも共に滅び去る日でもある」。また、パリ講和会議において、日本提案の人種差別撤廃案が失敗したことの原因を欧米にあるとしているが、それは貴国の軍閥にある。「貴国は暴力によって朝鮮中国の同色人種を残害しようとしている、これは人種の不平等が黄色白色の間にあるのではなく、同色人種の貴国にあるのだ」と欧米の世論は判断しているようである。わが支那にしてその言葉をきく者は、決してそれを挑発だとは感じない云々と。

叙上の二声明書に共通するものを見よう。第一点は、日本は支那への侵略者とし、これに対する怨恨を露わにしていることである。第二点は、日本は朝鮮を植民地とした上にその民族を奴隷化したとし、それこそ、まさしく支那の侵略の端緒であるとして警戒していることである。第三点は、日本がパリ講和会議において人種差別撤廃案を提出し、

その通過をはかったが失敗したことをもつて、日本自体が朝鮮人、台湾人を差別し奴隷化しているのであるから当然であるだけではなく、日本人が日本民族と同じ黄色人種を差別奴隷化することは、白人が黄・黒色人種を差別することよりもなお悪であるとして、日本に厳しく反省を迫る二声明書のうち、前者は日本の大新聞に大きく掲載された。吉野作造は、前者についてはこれを読んでいたであろうと推測していいだろう。五・四運動当時、吉野作造は日本の対支政策が侵略であること、したがって支那人はこれに対して一方で脅威を感じ他方で民族的独立心すなわち反日感情を昂揚させていることについて理解し、それを控え目ながらも表現した数少ない言論人であった。

しかし、その点を考察する前に、なお検討しておかなくてはならぬ諸問題がある。まず、北京における反日運動が日本に波及し、東京に在留する支那人留学生によって行われた反日行動についてである。新聞はこの事件について、その見出しに、「支那学生／公使館に押寄す／千余名不穩の旗を押立て警官と衝突す／各国使館をも歴訪<sup>(9)</sup>」としていた。別紙の見出しには、「二千名の支那人留学生が長銃二十枚を蔵しつゝ帝都を騒がした、とあった。行動した留学生中、十一名が収監された<sup>(11)</sup>。支那人留学生は、故国の輿論喚起のために、六名を帰国させ、つづいて三百余人が帰国、目下帰国準備中の者が少なくないといわれていた<sup>(13)</sup>」時に、この事件に対し、東京地方裁判所は判決を言渡した。大正八年五月二十九日<sup>(14)</sup>で、事件から約三週間後であった。被告七名中二名が執行猶予なき懲役の判決を言渡されたことを不満とする支那人留学生の中には、故国へ引揚げ、雪辱の策を採らうと主張する者があらわれた。

吉野はこうした状況の中で、ある時は床次竹二郎内相、川村竹治警保局長、小村欣一外務省政務局第一課長（侯爵）らと共に監禁留学生の立場の説明と日支親善のために、またある時は寺尾亨その他と共に支那人留学生の帰国を思いとどまらせるために、そしてまた判決に不満を抱く被告、留学生を鎮めるために被告の弁護士らと共に、説得をして廻った。かような吉野の行動を司法の「騷尾に附して」運動をしたとする誤報は一笑に附すだけで足りるが、支那人留学生を庇護するものという誤報は放置しておけない。支那を憎悪する空気がかもしだされているからである。当時



の日本の新聞は、支那における反日気運を、たとえば日本へ留学した支那人の反日気勢強烈になり、欧米留学生出身者が近時著しく支那政界に抬頭し、「寧ろ白人の奴隸となるも倭人の為め亡国となるに忍びず」とする者があらわれていると書き立てゝいた。<sup>(15)</sup> 東京における支那人留学生の事件は、皇太下殿下の成年式当日という日本の祝日に不穩の行動に出たのは「悪みても余りあり」とした、この事件の裁判における検事論告は、当時の国民感情から遊離したものはなかった。したがって、かかる支那人留学生をいたずらに庇護する者と伝える者がいたとすれば誤報は、速やかに訂正しておかなくてはならない。もっとも、散見した一、二の大新聞に限っていえば「誤報」はない。たとえば、監禁留学生のために吉野が、床次、川村、小村らと共に「起つ」と報じた新聞は、起つ理由を吉野だけに限ったことではなく、内相、警保局長らを含めて、次のように説明していた。要約である。①留学生は「愛国心」から行動したのであるから、裁判官は彼等の心情を酌量し、法の運用を寛大にして貰いたい、②留学生を楔子として日支両民族の和親のために働きたい、③支那側が希望している治外法権のような政務に関しては、その実現のために援助したい、④教育医療法制的如き文化的設備についても支那のために働きたい、等である。<sup>(17)</sup> また東京地方裁判所による判決後、吉野が動揺する被告、支那人留学生を鎮めるために弁護士と努力した結果について新聞は、「吉野博士の尽力で支那学生鎮まる」と報じていた。<sup>(18)</sup> これらの新聞報道は、吉野の意図を損つてはいない。

吉野が寺尾亨その他と共に、支那人留学生の帰国を思いとどまらせるために努めていたのは吉野自身が、これを放置しておけば五、六百人あるいはそれ以上の帰国者がでるかもしれないと考えていた時である。<sup>(19)</sup> 吉野らのこの行動をつたえる新聞は、吉野、寺尾の支那問題観を紹介していたが、そこでも吉野の思想と行動は曲解も誤報もされていない。吉野はそこにおいて日本は「対支政策を根本から改更」しないかぎり、北京、東京両事件のような事件は今後も繰り返される、と述べていた。以下、吉野のいう対支根本的改更政策を整理してみよう。そこには、吉野が従来、黎明会講演会で述べてきたものと重なるものがある。

1、支那国民から遊離している支那指導者との外交はしないことである。という意味のことをいう。そう明言しないが、結局、そういう意味になる。次のように述べる。北京で支那民衆から暴行を受けた章宗祥、曹汝霖のごときは「日本官僚の友人」ではあるが、「国民の友」ではない、という。章は親日派前駐日公使、曹は親日派官僚にして交通総長であった。章、曹の家族、邸宅は支那民衆に襲撃され、邸宅は焼かれた。落花狼籍たる現場には「曹汝霖、章宗祥、陸宗輿を誅するも二十一ヶ条を承認せず」と記した旗多数が遺っていた。<sup>20</sup>章は負傷あるいは死去とも伝えられた後で、吉野は章、曹をもって日本国民の友ではないという。二人は支那民衆に襲撃されたのであるから支那「国民の友」でもないし、支那国民の代表でもないということになる。かような人物を相手に日本の外交は行われてはならぬという。吉野がこのように新聞記者に語った時点より、約四十日程以前に、彼は旧来の日本の対支外交は支那の有力者を過大評価し、最近、支那に勃興している国民的要求運動を過小評価している、支那民衆を眼中に置かない外交は日支親善の実を挙げ得ない、日本側から南北統一を纏めようとか、一部の者を援助して支那を統一しようとしなないとだ、と述べたことがあった。<sup>21</sup>章、曹は、支那の国民的要求に逆行した人物であり、かかる人物を通して対支外交を行うことは支那民衆を無視することになる、そこからは真の日支親善は生まれない、とするのである。叙上のごとく、支那の国民的要求を重視する対支外交を主張してきていた吉野は、本講演において、さらに重ねて、現に支那において力を有する人間を拵んで支那「国民多数の輿論とは没交渉」に、支那の国家を統一せしめようとしたり、日支間の政治上、経済上の関係を結ぼうというのには「官僚思想」である、という。時代錯誤も甚だしいというのである。

2、日本は支那から軍閥の手を退き、また内地でも濫りに警察権により支那人留学生を圧迫する態度を改めることを主張した。<sup>22</sup>吉野はその頃、別の所で、支那人の排日は、じつは「日」ではなく、「日本の官僚軍閥」であるといい、平民内閣になったものの「軍閥は依然として旧の如しである」と述べていた。<sup>23</sup>ここにおいて旧の如き軍閥なるもの内容について説明がないが、それは、本講演中、最近、支那人が日本の対支政策を侵略主義であると信じているが、

日本側の対支交渉を見ると最後通牒を發して威嚇するようになってから、侵略主義と憤慨するのも理由があるといわなければならない、と発言している点と関係があるかもしれない。次に、警察権を濫りに支那人留学生に行使すべきではないとしている点と、黎明会講演においては五月七日事件に対する日本官憲は慎重、忍耐、用意周到な行動をしたと述べた点の解釈である。これは、五月七日事件では慎重であったが、従来、支那人留学生に対してはそうでなかったことを指摘したのであろうと思われる。

3、多分、北京の反日運動のみについて触れたものと思うが、吉野は、一部論者は米国の煽動だというのが、そうではなく、まったく支那人によるものである、とする<sup>(24)</sup>。寺尾亨は吉野と共に、支那人留学生の帰国を思いとどまらせるために尽力していたが、北京の反日運動より約半月前に上海より帰国したばかりであった。この寺尾は支那における米国人宣教師及び教師の活動は、支那人の間に、日本の軍国主義への警戒心と在日支那人留学生が圧迫されているという感情を高めているとしていた<sup>(25)</sup>。吉野はかねがね、朝鮮（三・一運動）、亜米利加、西伯利、在日支那人留学生等の反日運動の裏には煽動者がいるとする論者の見解を否定してきていた。たとえば次のようにいう。反日運動の裏には煽動者がいるとする者は、他国へ行き事を起すという場合、その地の国民を相手とせず、二、三人の有力な個人さえ動かせば、天下はこれに従うと考えがちである。これは「旧式の歴史解釈」である。支那も同様であって、この国を動かすには段祺瑞一人を攫えればよいのではなく、支那国民を攫えねばならぬ<sup>(26)</sup>、と。「日支相互の諒解」は、それに先立って約七十日前になされた前述の吉野の思想を理解して、はじめて正しく諒解することが可能である。章宗祥、曹汝霖はもとより、段祺瑞もまた旧式の有力者であるに過ぎないのであるから、日本外交はそういう人びとと結びつくべきではない、というのである。支那の統一問題は支那国民が決めるべき問題であって、日本が内政干渉がましいことはすべきではないということでもある。要するに、今日の世界は、民衆の時代、デモクラシーの時代であること、吾吾は支那問題を考える時に寸時も忘却してはならぬということであった。

- (1) 吉野は「中華民國」と「支那」を混用しているが、多くの場合、支那である。支那で統一する。これに合せて、本稿全体を支那で統一する。
- (2) 吉野は「支那の留学生諸君」、「留学生諸君」としているが、本稿では「支那人留学生」もしくはその省略としての「留学生」とする。
- (3) 後述する大正八年五月七日の東京における支那人留学生と日本の警察・憲兵と衝突した事件。
- (4) 東宮迪宮裕仁親王殿下、後の昭和天皇の成年式が挙行された。
- (5) 五・四運動を指す。
- (6) 東京日日新聞 大正八年五月十日。
- (7) 「国民的世界的自覚——講和会議の経過」(東京朝日新聞 大正八年五月十二日社説)。
- (8) 山田慶児編『現代革命の思想』中国革命(筑摩書房 一九七〇年二月二十四日)。
- (9) 東京朝日新聞 大正八年五月八日。
- (10) 東京日日新聞 大正八年五月八日。
- (11) 東京日日新聞 大正八年五月十日。
- (12) 「余録」(東京日日新聞 大正八年五月二十日)。
- (13) 某支那人談「自立なる哉」(東京日日新聞 大正八年五月二十五日)。
- (14) 東京日日新聞 大正八年五月三十日。
- (15) 「日支国交の将来」(東京朝日新聞 五月十七日社説)。
- (16) 東京日日新聞 大正八年五月二十八日。
- (17) 東京日日新聞 大正八年五月十五日。
- (18) 東京日日新聞 大正八年五月三十日。
- (19) 東京朝日新聞 大正八年五月二十二日。
- (20) 東京日日新聞 大正八年五月七日。
- (21) 「支那問題について」(黎明会第四回講演会(大正八年四月二十三日)における講演)及び拙稿「大正デモクラシーと黎明会」(慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第六十一巻第一号 昭和六十三年一月)。

- (22) 東京朝日新聞 大正八年五月二十二日。  
 (23) 東京日日新聞 大正八年五月三十日。  
 (24) (25) 東京朝日新聞 大正八年五月二十二日。  
 (26) 吉野作造「先づ自己を反省せよ」(黎明会第三回講演会(大正八年三月二十二日)における講演)で『黎明講演集 第一巻 第三輯』(大正八年五月一日)に掲載されている。拙稿『社会変動と大正デモクラシー』(慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』昭和六十二年二月)参照。

### 三、高橋誠一郎、穂積重遠の講演とその分析

高橋誠一郎の講演「消費の方面よりする社会制度」は大要以下の通りである。経済生活の生産方面は発達してきたが、消費方面の発達幼稚である。これは前者が男子に、後者が女子に担われていたからである。これまでの女子は総ての点で、男子に比べてその発達が鈍かった。併ながら今や女子は消費の方面から生産の方面に、男子は生産の方面から消費の方面に向って進んでいかななくてはならない。斯くて男女が経済上平等の地位に立つ時、初めて男女は純乎たる自由なる恋愛が可能であり、一方的な貞節であるというような奴隷道徳は滅びて行くと考ええる。

自由学派の経済学者は、経済を自由競争下に置けば、消費者に完全な満足にあたえることができるのか、経済上の王者は消費者であるという。現実の消費者は生産者の利益至上主義と小売業者に苦しめられている「憫れな王者」である。消費者が自己の主権を主張するためには組合を組織することである。消費者の組合には、消費者の権利を行使し、その利益を獲得すべき手段を示すことを目的とするものと、消費者に義務並にこれを履行すべき方法を教えるものがある。前者の典型は消費組合で、後者には禁煙会、禁酒会、肉食をしない会、相当の労働条件下で労働している企業から生産されるものでなくては購入しない会等がある。消費組合の目的は、労働者乃至は中産階級に対し廉くて

良い品物を提供するというだけでなく、大きな社会改造を目的としている。当初、消費組合では労働者対雇主の關係を中心とする社会改造は不可能であり、それは生産組合により、はじめて可能であるとされた。しかし実際には、生産組合による社会改造は失敗し、消費組合が経営している生産組合が発達するようになった。今日、消費組合は、最も真面目な経済学者がその前途に多大な光明を認めている。たとえばシャル・ジードは、消費組合について、①賃銀労働者の消費を減少せしめ、その利得を増加せしめて、彼等の境涯を改善するのみの機関ではなく、②漸次、労働者に生産の必要品を与え、企業家、仲介業者を粉碎し、賃金労働制度を磨滅すべき運命を有っている、と述べ、かかる結果、消費組合は平和的に、しかも最も極端に現時の経済組織を変更すべきものであるとする。消費組合運動の作戦計画は、第一に商業的企業の征服、第二は生産的企業の征服、の二段に分ける。

叙上の如き消費組合論に対し、最も鋭き批判者はジオルジ・ソレルである。彼は、大なる消費組合は、あらゆるデモクラシーの欠点を悉く具えているとし、第一に理事に適正な人物を得ることができないため、理事は不正直になり易く、第二に組合員の大多数は組合に冷淡であり、第三に私的目的を追究する党派をその中に形成すること、等であるとした。かかる消費組合は、プロレタリアには無価値であり、階級闘争の学説と全然相容れないものである。消費者といえは、「有ゆる階級の分岐を無視」し、「総て一樣」であり、「同一の利益」を有っていることになり、階級闘争史觀に立脚する者は受容し難い。階級戦争が激化することが革命に接近することであり、「新時代」、「新なる産業制度」を現出させる原動力であるとするサンジカリストやマルキストからすると、消費組合運動は資産家、無資産家の両階級に橋を架け、革命すなわち歴史的完成の時機到来を遅延せしめるものとなる。彼等は、博愛主義、人道主義、基督教主義、社会連帯観という思想が、その力を強めるに伴い階級戦争は次第に緩和せしめられると考える。「吾々は此階級戦争の前に、戦慄致しますと同時に、社会連帯観論者の消費組合論に対して、同情することを禁じ得ない。」高橋誠一郎の講演は以上の通りであった。高橋（明治十七年—昭和五十七年、一八八四年—一九八二年）は黎明会創立当

初からの会員であるが、同会講演会において講演したのは、この一回だけである。高橋が入会する際、黎明会創立にあたり勧誘状を受けた慶應義塾の教員仲間である阿部秀助や、約一年前まで慶應義塾に職を奉じ、ひそかに高橋の学識を注目していた福田徳三の強い勧誘があったであろう。高橋は明治四十一年（一九〇八）年三月、慶應義塾大学部政治科を卒業したが、彼が政治科を選んだのは、当時、福田徳三の講義が政治科にあったからだという。<sup>(2)</sup> 大学部政治科を卒業した高橋は、普通部教員、大学部予科教員となり、明治四十四（一九一〇）年、経済理論・経済学史研究の使命を帯びてヨーロッパ留学に出発した。約半年後に喀血、間もなく帰国。大正三（一九一四）年、理財科教授となっていた。<sup>(3)</sup> 高橋は大正六（一九一七）年頃より毎年十本前後の学術論文を発表していたが、本講演会に先き立ち『我等』、本講演直後から『解放』、『改造』、『雄弁』、『太陽』、『大観』、『中央公論』等へ陸続と評論を書き重ねた。<sup>(4)</sup> それらの評論をまとめ大正十一（一九二二）年一月に出版したものが『協同主義への道』<sup>(5)</sup> である。高橋の「消費の方面よりする社会改造」は、それが講演された時期からも、また内容からも、本来、この書に収められてもよいものである。高橋の本講演は、この書を念頭において接する時、理解を一段と深めることが可能である。この書で論じられている内容について小池基之教授は、社会主義、階級闘争、労働組合と同盟罷工、資本主義と経済恐慌、婦人の隷属、共同組合運動、個人と国家、所有権と公正の価格、「地上に建設せらる可き神の国」、「幸福追求権と幸福獲得権」等であるとする。<sup>(6)</sup> そのことは、この書の目次からも判断されるところである。この書により高橋が主張する点は、この書の「綱要」に概説されている。以下、「綱要」を要約する。凡ゆる人間活動の目的は幸福である。然し、現実には資本主義と労働制度の下にある人間は、階級対立と闘争から免れることはできない。とはいえ、人類は元来、資本なき共同経済組織から出発したのであるから再び資本なき共同経済の懷に帰る可きものであることを確信する。そのためには、共同の目的をもって人びとが友愛的に結合することである。かくて「階級」は消滅し、人と人との温い結合、共同主義の本来に帰る。「斯くて新社会の生誕は何等急激なる変化なく静かに音もなく行わ」れる。「過激主義的革命的革命の勃発より、寧ろ堅固な

る共同組合主義、労働組合主義の發達に於て、吾人は現在の經濟的狀態が眞摯に改造せられつつあるを感ずるものである。これが『協同主義への道』の思想であり、したがって黎明会講演会に登壇した當時の高橋の思想であった。

高橋は黎明会講演において眞の男女平等は男女が經濟上の平等に立つ時、はじめて達成されること、消費者が自己の權利を主張するためには組合を組織する必要があること、その組合には二種類があること、消費組合は廉くて良質の品物を消費者に提供するだけでなく社会改造をも目的としていること、消費組合運動はサンジカリズム、マルクス主義の階級闘争學說と全然相容れないものであること、吾吾は階級戦争の前に戦慄し社会連帯觀としての消費組合論に同情すること等を述べていた。そこには大正デモクラシー期における民主主義と社会主義が混淆する大正中期らしい語彙、すなわち男女平等、消費組合、社会改造、サンジカリズム、マルクス派、階級闘争（戦争）、社会連帯觀等がきらめいている。この講演において高橋自身が、①男女平等論者であるが、その男女平等論は、男女が經濟上平等となつてはじめて達成されると考えていたこと、②消費組合論者であつたこと、③階級社会論者であつたが、階級闘争なしに社会連帯觀に立脚する消費組合運動により平和的に社会改造を目ざそうとしていたこと等を示している。叙上の思想を盛った講演であるが、この講演は、すでにそれより前に高橋が評論として発表したものをここに改めて述べたものとは限らない。たとえば、男女の經濟上の平等こそが眞の男女平等を生むという講演の冒頭の部分は、講演より半年余り後にまとまつた評論<sup>(7)</sup>として発表した。また階級闘争論については、講演以前にそれを理論としてのみ紹介したことはある。しかし、その「短所病所」を指摘することは避けた。これに対し講演後においては、階級が存在し、階級の間で闘争が発生することは事実であるが、戦は常住不断資本労働の二個に由つてのみ戦わるゝものではなく、社会階級の頂点と底辺の間を構成する中間階級は「凹状の側面を形造つても、決して消滅し去るものではない」としながらも、階級闘争を解釈する方法はそれを持續することではなく、人はみな同一事業における共同者であると考えることにより階級闘争を制止することであるという先学の主張に同意すると結ぶ評論を発表した。講演の結論と



同じである。高橋はロシア革命、米騒動、同盟罷業の激増という国の内外における階級闘争の高揚と、ジャーナリズム界における階級闘争論<sup>(10)</sup>の華々しい登場の中に在って、それが社会と歴史において事実存在することを承認しつつ、それを制止し、平和裡に社会改造を達成する道があるとした。それが消費組合論であった。

じつは高橋は、講演の冒頭で述べているが、この講演会において「危険思想と其圧迫」という題の講演を予定していたが、些か都合があり、これを後日に譲ることにした、という。高橋の黎明会講演は、この一回だけであるから「危険思想と其圧迫」は黎明会講演会で語られることはなかった。これまでに研究発表されている高橋に関する年表によっても、そのような表題による講演、評論が存在するという記録はない。とり下げられた講演テーマにより、当初どのようなことが語られる予定であったかは不明である。この場合の危険思想とはサンジカリズムであったのか、それともマルクス主義であったのか、あるいは両者に関わる階級闘争史観であったか、はたまた、まったくそれらと別のものであったのかもまた不明である。高橋は、この講演に先立つ、約半年前に革命的サンジカリストの階級闘争論を発表し、それを掲載した雑誌は発禁とな<sup>(11)</sup>った。黎明会講演ではサンジカリズム、マルクス主義をとりあげるよりも、両思想に関わる階級闘争論を問題にしていた。「危険思想」の名において階級闘争論を頭に描いていたのではないかと思われる。しかし、高橋は、先述の通り、階級闘争論に同意しなかったが、これを力によって「圧迫」すべきだと考えていない。むしろ、階級対立をはてしなく繰返すべきだとも考えない。対立する労資双方に橋を架けることにより、これを克服できるとしていたのであった。その方法の一つが消費組合運動であった。高橋は「危険思想と其圧迫」において、階級対立・階級闘争が厳然として存在すること、しかし、そうした事実を煽動する者を圧迫するのではなく、人間の理性を信頼し、共同の目的をもって友愛的に結合する共同主義にまかせればよい、と説く予定であったかもしれない。そうだとすると、演題は違<sup>(12)</sup>うが、「危険思想と其圧迫」の重要な部分は「消費の方面より社会制度」において語られたことと同様なことになる。

穂積重遠の講演「国際市に就て」の大意は以下の通りである。「国際市」(International City)とは、「国際的世界中心市」(International World Centre City)のことである。ヘンドリック・クリスチアン・アンダーゼン(Hendrik Christian Andersen)というイタリーの彫刻家が推えようという都市である。彼が、約四十名の建築家、美術家らの参加を得、九年の歳月を費し、一九一二年に設計し、一九一六年十月、一冊の趣意書を作った。アンダーゼンの国際市建設計画は、芸術的動機と人道的動機とから出ている。今日の芸術、科学、等の文明を総結集した一大都市を新築したいという芸術的動機に由来する。しかしアンダーゼンの国際市建設の目的は「世界の平和、全人類の幸福」である。そのためには絶えず国際会議を開催し、各々国民の精神的交流をはかることが必要となる。ここに、中立的な場所に新国際市を建設しようということになる。国際市には学問中心(the Scientific Centre)、芸術中心(the Art Centre)、運動中心(the Olympic Centre)の三個の中心部がある。学問中心の設備は、国際会議館(International Congress Buildings)、農業運送館、電気発明館、医学衛生館、法律刑事学館からなる。そのほかに国際図書館(International Reference Library)、国際裁判所(International Court of Justice)、国際銀行(International Bank)、国際手形交換所(International Clearing House)、宗寺院(Temple of Religions)等を設けるといふ。

以上の諸設備中、特に興味があるものは国際会議館の法律部と国際裁判所である。そこでは、法律の世界的統一について研究実行したいというのである。国際生活(International Life)を営む人類として、どういふ法律が必要であるか、ということについて、この法律部で研究して見ようというのである。アンダーゼンは、各国の立法権は事実上、多少は国際条約に、制限されざるを得ないと考える。国際的法律がある以上、国際裁判所は不可欠である。この国際裁判所の裁判長が国際市の市長役を務めるとしている。なお学問中心と芸術中心との繋ぎとして、各国館を常設し、それらは常設世界博覧会にするという。国際市の二大事業は、国際教育と国際新聞である。共に世界平和、人類の幸福のために大切である。国際市設立場所であるが、第一候補はベルジウム、第二候補はギリシアとし、その建設費は五

億弗で、各国は戦艦一隻か二隻を造る金を節約して此事業に醸出すべきである、とする。戦争がすみ講和会議がおこなわれることになると、アンダーゼンはウイルソン米大統領に、国際市建設を提議した。以上の国際市計画は、夢物語の観がある。可成りに夢物語の好きそうなウイルソン大統領すら採用しなかつたほどの夢物語である。そこに横たわる思想は「国際主義」である。「国際市そのものは縦令夢であろうとも、国際主義其ものの実現である。それを夢であると云ふ人は、其人自身の眼が醒めないものであると私は考へる」。アンダーゼンの主義は国際主義 (Internationalism) であつて世界主義 (Cosmopolitanism) ではない。彼は世界を一国にしようというのではない。今後の世界各国の重要問題は、国家主義と国際主義との調和ということである。各国民は愛国心に富むと同時に、世界の人類として国際心 (International mind) に富まなければならない。アンダーゼンは、自分の計画を遂行するために、世界良心会 (World Conscience Society) という会を組織した。我々は国家的良心、国民的良心を持つてゐる、それと同時に、世界的良心を有たなくてはならぬ。国家的良心(愛国心)と世界的良心(国際心)とは矛盾するものではない。今日、個人主義は国家に対して危険思想であり、世界に対しては個国主義が危険思想である。「我々は浅薄なる自覚に因つて個人主義に陥つたが、更に充分なる自覚に因つて個人主義を脱却せねばならぬ」。自分が何であり(内容の自覚)、如何なる位置に立つて居るか(外延の自覚)ということを知つてはじめて自覚したといえる。国としても「我国は如何にして成立つて居るか」と云ふことを知つただけでは、未だ充分な国家的自覚を得たとはいへまいと思ふ。我日本国は世界全体はどう云ふ地位に立つて居るか。世界の平和、人類の幸福に就て、どう云ふ任務を為すべき位置に立つて居るかといふことを自覚して、初めて国家的存在の理由が明白であり、国家が自覚されたと云ふべきである。要するに、私は我々もつと共同生活と云ふことを考えなければならぬと思う」。アンダーゼンが計画している国際市は資金面において実現しないかもしれないが、無形の国際市——すなわち国際主義に基く世界各国の共同生活が行われないうようであるならば、「人類は無価値無意義である」と信じ、言明する。

以上が東京帝国大学法科大学教授・法学博士穂積重遠の講演であった。穂積の学風は父陳重の法律進化論を継承し、法律を歴史の所産、社会の産物として、事実即して考察しようとする点を特色とし、法律の民衆化、社会化についての功績も大きく、法文・判決文の口語化を提唱した<sup>(12)</sup>。黎明会第三回講演会(大正八年三月二十二日)には、法律文は濁句読をつけ、平仮名、口語体にすべしという講演をしていた<sup>(13)</sup>。「国際市に就て」は穂積の黎明会における二回目の講演である。人は他を語りながら、自己を告白する。穂積重遠は本講演においてアンダーゼンの夢物語を、照れもせず、一言の批判も交えず、これぞ「賢人の夢である。同じ夢を見るならば、この位高尚雄大な夢を見たい」とほめそやす。アンダーゼンは、国家は独立しながら孤立することなく、諸国家が相集まり、相関係し合っていることを承認する国際主義を主張し、この国際主義と国家主義とを調和することによって世界平和は成立する、と考えた。つまりは国家生活を営むと共に、人類全体としての協同生活をなすは当然の道理というのである。こうしたアンダーゼンの思想の紹介の中に、穂積は自己自身の思想を反映していた。大正時代のおおらかで骨太な理想主義をここに見出すことができる。

- (1) 拙稿「黎明会創立における大正デモクラシーの一齣」(慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第五十八巻第二号、昭和六十年二月)。但し、高橋は創立会には出席していない。
- (2) 小池基之「経済学者としての足跡」(三田評論 昭和五十七年六月号)。
- (3) 丸山徹「高橋誠一郎年譜」(「三田評論」右同)に高橋の経歴を負う。
- (4) 白井厚、武者小路信和「高橋誠一郎名誉教授 年譜・著述目録」(三田学会雑誌 第七十五巻特別号 一九八三年二月)。
- (5) 下出書店から一月二十日に発行された。
- (6) 前掲小池論文。
- (7) 「協同的社会と婦人の解放」(解放 大正十年二月号)がそれであり、これが「協同主義への道」に収められた時、「自由競争と婦人の隷属」と改題され、前者の評論五節中三、四節及び五節の始めから三分の二は省略されている。そこには政権の

平等は婦人をして男子と等しく幸福の資料を支配せしむるものではなく、男女の相互協同のみ独り克く両性間に幸福の眞の平等を生ずるものである、としていた（解放 右同及び『協同主義への道』一八一頁）。単に経済上の男女の平等から両性の「相互協同」という表現に変化しているところが、微妙である。

(8) 「新階級戦争論」（三田評論 大正七年十一月号）。高橋のこの評論により、この『三田評論』は発禁となった。

(9) 「階級闘争論」（改造 大正八年十二月）がそれである。これが『協同主義への道』に収められた時、『社会階級と階級闘争』と改題された。

(10) たとえば『改造』は大正八年十二月号において「階級闘争批判」と題し、階級闘争の特集をおこなった。執筆者は賀川豊彦、高橋誠一郎（註9）、高島素之、白柳秀湖、荒畑勝三であった。

(11) 前掲「階級闘争論」。

(12) 『日本人名大辞典 現代』（平凡社 一九七九年七月一日）六九五頁。

(13) 「法令改善の第一歩」（黎明講演集）第一巻第三輯（大正八年五月一日）及び前掲拙稿「社会変動と大正デモクラシー」。

#### 四、内ヶ崎作三郎、福田徳三の講演とその分析

内ヶ崎作三郎の講演「人生観上の保守自由両派の対立」は以下の通りである。小乗仏教は、人生を苦と考え、苦の原因である欲望を滅却しなければ涅槃に入り得ないとする。基督教正統派は、人間は生来、罪人であると考え、ここから解脱する道は、基督の代償的犠牲によるとする。以上、二個の立場を保守的的人生観と考える。しかし、自分、人間にいかにか欠点があるからといって、人間が悪そのものだとは思わない。人間は低き位置から進化してきたものである。罪悪は吾人の内に遺れる動物性の現われであるから、吾人は低い動物性を高尚なるものに変化させたらよい。この世において、真理の光に照らされる者が聖人、君子、哲人であり、かれらは吾吾を刺戟、鞭撻する。釈迦、基督は教主ではなく、孔子、ソクラテスらと共に吾人の鞭撻者である。ここに、「聖人の株の争」という問題が生じる。す

なわち、基督教、仏教、神道は、それぞれに「我田引水論」で凝り固まり、他宗を排斥してやまない。朝鮮の三・一事件の主因は、日本の武断政治にあるが、ここに伝わる保守的基督教にも原因がないとはいえぬ。洗礼を受けない者は地獄の火で焼かれてしまうという保守的基督教は、自分たちを亡国の民であると思っている朝鮮人を燃えさせ、反日的朝鮮人に仕立てる。日本の朝鮮統治には欠点があるが、朝鮮の人口が年々増加したことは、「日本の政治に善い方面が有るに違いない。」こういう日本統治のよい点を朝鮮人が見ないのは、基督教伝道師の教導により、朝鮮人が日本人と妥協することを悪と考えるようになっていからである。しかし、朝鮮人と日本人はよく似た人種である上に、天地根本の大生命は同一であるという観点から、両民族はお互に相手の失策に雅量をもって許すという「自由なる進歩的、道徳的精神」が顕れなければならない。

人間は神を援ける協力者であるが、神の奴隷ではない。人間の協力なしに神の事業は進まない。しかしながら、かように考える「進歩主義の宗教の宣伝」は日本では難かしく、「自分が塵芥のやうに、神の僕である」とする保守的宗教に人気がある。内村鑑三の感化から役人を罷め、伝道界へ入った人がいた。篤志の人であり、道徳的刺戟を与えらるという点で尊敬するが、同時に腐敗し単調な役人社会に留まり、これを濟度するという積極的人間が現れることを希望する。社会改革の方法においても、自由と保守はまた分れる。露西亞の過激派は、自由を超えた急進党である。これは宗教の保守派に似ている。宗教の保守派は、この世は腐敗しきっているため、天変地異でも起きないと綺麗にならず、理想の国は現われないとする。基督教でいう世界終末の思想である。最近基督教が突然現われて、この世を救済するという基督教再臨説がいわれている。内村鑑三らが強調しているところであるが、私はこれに反対である。なぜならば「一体死んだ人が再び帰って来るといふ筈が無い」。神道では大本教が世の建替直しを唱える。これも世界終末思想である。以上、基督教再臨説、世の建替直し思想は、自分の考える理想を疾く手に入れたという焦燥から生ずる。その焦燥は個人、家庭、国家、世界を漸進的に改善するという態度をとらず、一挙にことをなさんとするもので

ある。革命的宗教は一種の保守的態度である。吾々の社会改革の道は、今夜の如く集り、日本の将来の問題を考える方法を重ねたならば、革命を要せずして、文化を高めることが可能と考える。最後に選良思想について述べたい。苟も国家として立つ以上は、其国家に自信がなければならぬが、他の国を軽蔑してはならぬ。朝鮮はかつて日本より文化の進歩した国であった。そこにおける基督教は、最近の欧米文明を背景としているのに対し、日本の保守的政治家、教育家が帯剣して朝鮮人に臨むのであるから失敗する。保守も急激に前進しようとするものを牽制しようとするものであるならば、それなりに使命はある。しかし、戦後の文明を改造する今日の日本においては、自由派の人生観が必要である。社会・経済・労働問題を研究する時に自由派であるだけではなく、人生・宇宙観においても自由派であることが望ましい。

以上が内ヶ崎作三郎の講演要旨であった。内ヶ崎（明治一〇年―昭和二二年、一九七七年―一九四七年）は、宮城県出身、第二高等学校在学中に吉野作造、島地雷夢らと受洗、東京帝国大学在学中に海老名弾正の下で基督教関係の活動を行う。明治三四（一九〇二）年、大学卒業後、早稲田大学で文化史、文明史を講じ、明治四一（一九〇八）年から三年間、英国へ留学した。英国では主として基督教思想を学び、オックスフォード大学においてユニテリアンに触れた。帰国後、早稲田大学教授となり、社会政策を専攻するかたわら、ユニテリアンのグループである統一基督教会の指導者となり、大正四（一九一五）年五月二三日から、東京・神田において自由基督教会の礼拝をはじめ、その講壇を担当した。同時に『六合雑誌』の編集に与り、明治四四（一九一〇）年から大正九（一九二〇）年まで、毎号のように、そこに執筆した<sup>(1)</sup>。内ヶ崎の本講演を念頭に、彼のこの当時までの生い立ちを小描すると以上のようなになる。これ以後の内ヶ崎の軌道を略述すると、大正一三（一九二四）年に憲政会から衆議院に当選、昭和一九（一九四二）年まで七回当選、昭和一九（一九四二）年から敗戦まで衆議院副議長をつとめた<sup>(2)</sup>。

内ヶ崎が信仰したユニテリアン（Unitarian）とは、キリスト教正統派の中心教義である父と子と聖霊の三位一体

(Trinity)の信条に反対し、神の単一性(Unity)を主張、イエスは神でないとする一派の人びとをいう。<sup>(3)</sup>内ヶ崎の基督論は次のようになる。内ヶ崎研究者はいう。すなわち、「イエスは、神であり、救主である」という正統的信仰の立場はとらず、ナザレのイエスという歴史的人物として把握される。その意味は、イエスは大人格者であり、その感化と教訓により基督教という霊的運動がはじめられたとみなす。人間は大人格者であるイエスを指標とし、彼に従って歩むとき、利己心を抑えることができ、その点でイエスは救主である、という。<sup>(4)</sup>内ヶ崎の本講演は、前述のユニテリアン派としての立場からなされている。つまり、基督は、人間が「泥田へでも陥って困って居るのを上の方に引張って上げて呉れるような」、基督教正統派が用いている「救主」ではなく、「人生の鞭撻者であり刺戟者」である。基督は釈迦、孔子、ソクラテスと共に人びとを鼓舞してくれる、という。この基督観は、彼の人間観をも左右する。すなわち、人間は、神の協力者であり、人間が働かなければ神の事業は進まない、人間は決して神の奴隷ではない、ということ。このことは、神は絶対者ではない、人間は神の前に身動きできないものではなく、神の事業に協力する歓喜を持つものという解釈が成り立つだろう。総じて内ヶ崎の基督教説は合理的である。元来、ユニテリアンは合理的科学的宗教である。死んだ人間が再び生き返るといふ基督再臨運動を大々的に展開していた内村鑑三の基督教観に反対であり、原罪に悩み、人間は塵芥に等しいとか神の奴隷としての人間という思想は、ユニテリアンの内ヶ崎には受容できない。内ヶ崎は、この講演において第一に、基督教、神道、仏教は互いに縄張り争いをすることに汲汲とすることなく、共通の真理の前に協力してはどうか、と主張した。基督教に例をとってみても、各派間において「非常な排他的的精神」がある。内村鑑三に基督教青年会側が頼んで基督教青年会館を使用して貰いながら、内村に人気があるというので会場の使用を断るといふのは礼儀に反いた遣方であるが、内村が「やたらに自分の方ばかり善いと云ひ、他の方は間違つて居る」、「他の悪口を云つて折伏」するのは時代遅れである、とたしなめた。「所が——」と内ヶ崎は短い言葉をつづける。「所が類は類を以て集る。何うも他を攻撃するのが痛快だと云つて、飲んで聴くような人がある」と。



基督再臨説によって一世を風靡した内村宗に対する痛烈な批判である。

内ヶ崎の基督教、仏教、神道間の連盟論の源流は明治末年に日本における基督教各派の合同を論じた時期にまで遡ることができる。当時、内ヶ崎は、日本基督教会と組合教会派は神国実現のために「凡ての小異を捨て、大同に就くべきである」と説き起し、この二派のみならずローマ教会、ギリシア教会及び新教諸派もまた明治維新において日本人が大同に就いた点から学び、「第二の維新、即ち精神的維新を実現」すべきであると説いた。<sup>(7)</sup> この基督教各派合同論は、明治四十五年一月には、床次竹二郎内務次官の各宗教家を接近協議させようという談話に接し、これぞまさしく公明正大、理想の高遠、抱負の雄大なものであるから「有らゆる点に於て此議に賛同」<sup>(8)</sup>と発展する。それから四年後に、基督教新教各派が協同して伝道を行い、仏教各宗五十六派連合会が仏教護国団の発会式をあげ、八十余の団体が全国道德団体連合会を結ぶと、内ヶ崎は、これら三団体には互に自己の繩張に汲汲たる観があるが、大いに注目すべきことであるとした上で、なお進歩的包容的宗教心に立脚し、一致協力して「日本民族の進歩を図り、人道に対する一大貢献」<sup>(9)</sup>を切望するとした。内ヶ崎の基督教観は、仏教観も同様であり、そして間違いなく神道観も同様であるが、「人道に対する一大貢献」となるものであれば、「道德団体」化しても、一向に構わぬところがあつたと思われる。これは、釈迦、基督は孔子、ソクラテスと同様に、人生の刺戟者、鞭撻者とするところから到達する結論である。進歩的包容的宗教心に基づく基督教新教各派、仏教護国団、全国道德団体連合会の一致協力を切望してから約二年半後に、この基督教、仏教、神道間の連盟を説く本講演になった。本講演は、講演会の十日程前に床次内相招待による三教代表者に国民指導上の意見を聴取したことが刺戟となつたと思われる。<sup>(10)</sup>

内ヶ崎は、本講演において再三、朝鮮に触れていることに注意したい。朝鮮についての触れ方であるが、本講演が宗教、就中基督教に係わるものであるだけに、朝鮮における基督教が保守的であることが、三・一事件にも影響をあたえているというところからはじまる。朝鮮に宣教されている基督教が保守的であるため、亡国の民と自認している

朝鮮人を燃えさせ、反日的にさせるというが、保守的であることが、なぜ朝鮮人を燃えさせ、なぜ反日的にさせるのか、筆者にはそこが納得できない。これは非科学的、非合理的な基督教は、日本の朝鮮統治の中にある善いものを直視させないということのように推測されるが、そのように推測することの是非が判断できかねる。また、朝鮮人が反日的であるのは、基督教伝道者により、朝鮮人が日本人と妥協することを悪と考えるようになってきているからであるという点も、内ヶ崎の講演からだけでは、なぜそうなるのか理解できない。ここへは基督教伝道者が、基督教信者の朝鮮人は非基督教徒である日本人とは非妥協的關係にあるべきだと説いているからそうなるのだという説明が入るところであろうか。いずれにしても、こうした発言は、三・一事件発生から三か月を経過しながら、なお朝鮮では多少の煽りがつづいていた渦中でのものである。三・一事件当初、事件と基督教徒、とりわけ米人宣教師による反日的煽動とが密接に関係するといわれていたことと関係があるのかもしれない。

三・一事件と基督教保守派とを関連づけた内ヶ崎は、自己が信奉する基督教自由派の立場としての宇宙観、人生観をもって、朝鮮人、日本人は相似た人種であり、天地根本の大生命は同一であるから、両民族はお互いの失策に雅量を示せ、という。内ヶ崎は、その前提に、日本の遣り方は悪いのであるから朝鮮人を怨まないがと一度はいうが、朝鮮人も日本人も、そして伊藤博文、寺内正毅、長谷川好道(当時の朝鮮総督)も、みな「天地根本の大生命は同一」であるから、「お互に許してやる」のでなくてはならぬ、という。これは、支配者である日本及び日本人には好都合な論理であるが、被支配者であった朝鮮と朝鮮民族にとって屈辱的な論理である。内ヶ崎は、日本の朝鮮統治の中にも善政はあるのだという。黎明会は三・一事件以後、朝鮮人留学生を招き、朝鮮に関する研究会をおこなっていたから、朝鮮人留学生は日本統治により朝鮮の社会から多少腐敗が姿をひそめ、経済生活が多少向上したことよりも、日本に支配される以前の腐敗貧困下の朝鮮の方が朝鮮人には良いのだという真実の声を吐露していた。<sup>11)</sup>朝鮮を日本から切り離すことに反対を唱えてきていた福田徳三は、この朝鮮人留学生の肺腑を絞って出る声にうたれ、彼のこの方面の思

想はコペルニクスの大転換<sup>(12)</sup>した。内ヶ崎はこの朝鮮人留学生の話をきく会には欠席していたため、直接、その話をきいてはいない。それにしても合理的科学的なはずの基督教を信仰していることにより、自由に発想しうるはずの内ヶ崎が、被征服民族である朝鮮人の心理を理解できなかった。そのことは、内ヶ崎は、日本人が朝鮮人を差別していることを知らなかったというのではない。内ヶ崎はパリ講和会議において日本が人種差別撤廃案を提案することの不合理を指摘さえしていた<sup>(13)</sup>。しかしながら、その不合理は「天地根本の大生命は同一」論で解消し得る程度のもとの理解していたのではないか。「同一」論は、被征服民族である朝鮮人が、支配民族の日本人に対する人権要求の思想・論理とする場合は、たしかに「自由なる進歩的、道徳的精神」となる。しかし、支配者、被支配者の現状を「お互に許してやる」ための思想・論理とするのでは、それは支配者・征服者の鞭となる。むしろ、内ヶ崎は日本の朝鮮統治を是としたわけではない。日本のパリ講和会議での人種差別撤廃案が不合理なものであるという指摘や日本の遣り方は悪いという発言にも、日本の朝鮮統治批判はうかがえる。加うるに内ヶ崎は、朝鮮は古来、高尚な文化を有する国であること、この国とそこの民族に臨む日本人が帯剣主義であることの「言語道断」を示す。しかし、この帯剣主義批判にはパワーがないだけではなく、他の箇所が、統治者である日本に有利な論理を展開しているがために、鋭いものとはいえない。

内ヶ崎講演を総括する。ユニテリアンは合理的科学的基督教を主張したところから、わが国においては明治三十年代中葉から大正七、八年頃まで、一部知識人の間に人気があった。この合理的科学的主張が、平等観念とあいまって、ユニテリアンの一信徒である内ヶ崎の宗教観を規定した。各宗教間の攻撃合戦を無くそうとする主張はわからぬことはないが、それが嵩じて各宗教のもつ個性が軽視された。デモクラシー思想につきまとう個性の軽視が、ここに露呈されたように思われる。

内ヶ崎は、朝鮮における基督教が保守的であると批判し、三・一事件はこの基督教保守派と密接に関係するという。

これは、少くとも、三・一事件が好ましくないものという見地に立つ見解である。かかる見解に立脚することなく、福田徳三流に、被征服民族としての朝鮮人の心理について翻然として悟り同情するところがあつたならば、朝鮮における基督教保守派が内ヶ崎のいう通り事件と不可分の関係にある場合でも、いささかも非難できなくなる。こう考えてくると、内ヶ崎のいう「自由派」的考え方というのは、決して自由な立場で考えるのではなく、それもまた、とらわれたひとつの立場であつたことがわかる。

福田徳三の講演「エホバとカイゼル——国本闡明の第一義——」の大意は次の通りである。黎明会綱領にある「日本の国本」を西洋の国本を参考に学問的に論及することと、デモクラシーの由来について論じたい。まず、国家に対する考え方であるが、これは欧羅巴と日本とは根本的に違う。前者における国家とは対抗的観念（ホレミカルノーション）である。国家は基督教會、帝国（ライヒ、インペリウム）、封建諸侯と対抗し、これらに打ち勝つて出来上つたものである。しかも、以前にあつた帝国が朽ちて、そのあとに西班牙、仏蘭西、英吉利そして後に伊太利、独逸という国家が簇生した。これらの国家は民族を中心とする民族国家（ナショナルステート）である。日本の国家は欧羅巴におけるような対抗的観念ではなく、昔から在つたものである。欧羅巴の国家は已むを得ず出来たものであるから、欧羅巴人の頭には、昔も今も、全欧羅巴あるいは全世界を統一し、帝国を建設したいという考えがある。プリンチュリーは『国家学』の冒頭で、そのことを、欧羅巴人は機会さえあれば世界帝国（ヴェルト・ライヒ、ユニバーサル・エンパイア）を造ろうと思つている、と書いている。欧羅巴人のヴェルト・ライヒという考え方は、国際連盟という形で表現されている。ヴェルト・ライヒの他の有力な証拠は基督再臨説である。これは、政治上、国際連盟によってヴェルト・ライヒを実現しようとしている欧米人が、精神上においてもヴェルト・ライヒが欲しいとするとところから生じたものである。宗教上の世界帝国、すなわち世界教會（ヴェルト・キル）を造るには基督が出てこなくてはならぬ。独逸は一八七〇年

に、独逸帝国を造った時、その国を帝国（ライヒ）と名づけ、その帝国の代表者をカイゼルと名づけたことが間違っていた。カイゼルという考え方はエホバの考えからでたものと思う。エホバは「全知全能」であり、いかなる専制的圧制政治でもエホバの権力には及ばない。「到らざる所なき大権威を有って居る所の者はエホバ」である。このエホバから浮世の政治上の権力を任された者がカイゼルであり、精神上の事を任せられた者が羅馬法王である。しかし、カイゼルと羅馬法王は両立できず、中世の半分は両者の争闘の歴史である。この争闘の間に、カイゼル以外の政治上の強者が羅馬法王に対して出現した。ナショナルステイトのキングである。例えば仏蘭西のルーベル王がその一人であり、羅馬法王を仏蘭西のアビーニョンへ移し、自分の統治下に置いた。民族国家の出現である。羅馬法王に対する別の強い対抗力が現われた。教会である。これが今日のデモクラシーの初めであると思う。教会政治におけるデモクラシー論者としては、伊太利のマルシリオをあげることができる。彼は、教会における最上の権威者は羅馬法王ではなく、信者全体でなくてはならぬ。信者は代表を選出し、会議を開き、そこに決議されたことを羅馬法王は執行すればよい、とした。カイゼルライヒが形骸化し、ナショナルステイトが興ってきたが、それは教会、帝国、封建諸侯に對抗する必要から専制主義を執らざるを得ない。そこにおいてはデモクラシー運動は起らない。国家と同様に「デモクラシー」といふものは第一エホバに対し、第二カイゼルに対し、而して此エホバの委任統治者としての羅馬法王への対抗運動である。この反抗ということが「日本には要らない事」である。「国に對抗し、或は国家の上に立つて之を圧迫する力といふものは、日本国には無かつた」。全知全能のエホバに打突かるデモクラシーというものは日本に無い。「非常なるオーソリティーを持つている者に打突かる所の英米式の政治的デモクラシーは日本に於ては意味を成さぬ」。

以上が福田講演の概要である。本講演に表明されている第一の特徴は、またしても福田の国際連盟嫌いである。歐羅巴人には政治上及び精神上の世界帝国を造りたいという考え方ががあるが、それはエホバの思想に根源を發する。エ

ホバは旧約全書拿翁書に記されているように、全知全能であり、嫉妬深く、怒り易く、怖く恐ろしい、激しい神である。万民を自分の意の儘に動かすことができる力を持つ万民の主、ロード・オブ・ホスツである。このエホバの持つ権力の中の精神上のものが羅馬法王へ、政治上のものがカイゼルへあたえられた。とはいえ、欧米人にはエホバの思想があるため、世界帝国、世界教会の建設の考え方は消えない。それが国際連盟、基督再臨説である。以上のように福田はエホバと国際連盟との関係を説くのであるが、本稿では両者の関係論、エホバ解釈論の可否は問題にしない。大事なことは、こうした理解、解釈を通じて、またしても福田は国際連盟を批判しているということである。この点は後で論ずる。

福田はエホバの政治と朝鮮総督の政治とを次のように比較する。全知全能であるエホバは「人の心の奥の底までも知り給ふ所の神様」であるゆえに、その政治は所謂「探偵政治」である。朝鮮総督は探偵政治、陰謀政治をやるといふが、これは人の心の底まで視るというエホバの探偵政治まではいかぬ、とすらいふ。福田は、自分が「エホバを甚だ嫌ふものである」ということを公然と言いつ放っていたが、福田はエホバと共にエホバの政治、エホバの政治の表現と考える国際連盟もまた甚だ嫌うものであった。ここで福田の国際連盟批判についてまとめる。福田は黎明会の第二回講演において、国際連盟はできないか、でき損うかであればよかったが、それができたために世界は悪くなった、<sup>(14)</sup>とその出現を嫌った。これを嫌った理由は、その講演中に述べていた。その理由の一例だけを挙げると、英米は国際連盟に加盟しない国、もしくは加盟していてもこれから脱退する国に対しては、エコノミックポイコットを行うと力説しているが、これは正義人道無賠償を彼等は高唱しつつ、賠償以上のものを賠償せしめ、併合以上のものを併合していることになるからである、としていた。爾来、福田の国際連盟に対する冷ややかな態度はかわらなかったが、福田は本講演において、自分は国際連盟を徹頭徹尾冷かしているが、これはいま出来ない方がよいということよりも、「日本人が余り随喜の涙を零し過ぎる」から目を覚ますように発言したのであって、「国際連盟に向って行く所の大勢

は、何うしても軽く視ることは出来ない」という。それは、今日世界を動かすものは欧米人であり、彼等にはエホバの思想が根底にあるがゆえに、世界帝国としての国際連盟創設とその発展は必然である、ということである。国際連盟とそれを支持する内外の世論のパワーが福田の予想以上に高揚し、彼の国際連盟絶対反対論に動揺をあたえていることがわかる。

福田はエホバを嫌い、国際連盟はエホバの政治思想の表現であるとして嫌悪した。以上のことは、英米が嫌いということであつた。福田は、多分に、国家主義者的なところがあつた。<sup>15)</sup>このことが、福田の国本観、デモクラシー観に決定的に影響した。まず「国本」であるが、ここではそれを現代国家の生成過程の中に見る。欧羅巴における現代国家は民族国家であるが、それは教会、帝国、封建諸侯と対抗し、それに打ち勝つことにより、自己を形成した。それは「喧嘩の間」から起つてきたものであるとし、その形成過程を詳述する。講演の約九十八%を費やす。これに対して、日本の国家については、同等位の勢力の角逐から起つたものではない、政治上の障害はあつたが、国家の上にあるこれを圧迫するというものではなかつたと僅かに文字にして敷衍ですましてしまふ。福田は欧羅巴の「喧嘩」の歴史を語るに、あまりにも多弁であるのに対し、日本国は天地創造以来、在つたがごとく説き、至つて寡言である。

福田は両者の国本から導きだされる国柄、政治、文化等の差については述べない。しかしながら、福田の講演が終り、聴衆の間に余韻として残るものは、日本は国家の創造以来、和の国であり、欧羅巴は不断に争闘を繰り返しているのだということであり、前者が優、後者が劣という印象が脳裏に刻印されるであらう。

欧羅巴の民族国家生成過程に見られた「エホバの委任統治者に打突かるデモクラシー」というものは日本には無いとか、全智全能なるエホバの權威を継承しているものに打突かるというのが「英米式的政治的デモクラシー」であるが、これは日本においては意味をなさないということをわきまえることが、「国本闡明に行く一の端緒」である、と福田は述べて、本講演を結ぶ。ここでいわれていることは、日本にはエホバのような絶対神はいない、したがつて絶

対神から権威を委任された統治者もない、つまり欧羅巴におけるような抑圧は国民に対して無いのであるから権力者に反抗するデモクラシーは無用であるという意味である。総じて福田は本講演において、国本、デモクラシーを論じて、日本は争闘のない国、権威に反抗する英米式デモクラシーは有害無益であると言外に説いたのであった。大正七、八年は、同盟罷業参加人員が戦前のピークをなした頃である。福田は穩健な言論人であった。

(1) 竹中正夫「内ヶ崎作三郎における人間と文化——『六合雑誌』を中心として——」(同志社大学人文科学研究所編『六合雑誌』の研究)〈教文館 一九八四年五月一〇日〉四四七—八頁。

(2) 『宮城県百科事典』(河北新報社 昭和五七年四月二三日) 七九頁。

(3) 『日本大百科全書』23(小学館 一九八八年九月一日) 四六〇頁。

(4) 前掲竹中論文 前掲書四五—頁。

(5) 内村が基督再臨説に触れたのは大正五年八月のことである。その時、彼の胸中は火のように燃え始め、彼の信仰に新しい油がそそがれた(鳥井足「評伝・内村鑑三」(一九七九年三月一日 あさ新社 二七四頁)。それ以後、約二年間、従来にも増して聖書の研究を重ねた末、大正七年一月、神田・基督教青年会館を根城にして、「大々的に再臨運動を開始」(右同書 二七七頁)した。この講演運動の開始は、大正七年一月六日である(山本泰次郎編『内村鑑三信仰著作全集』25)〈教文館 昭和四一年二月二五日〉六三頁)。右会館での「再臨講演会は千人を越える聴衆が詰めかけ、歓呼して鑑三の再臨信仰を迎えた」(前掲「評伝・内村鑑三」二七八頁)。

(6) 東京の基督教会の指導者達は、内村の再臨説に反対であったが、平信徒は熱烈に歓迎し、教会の革正運動を起こすに至った。かような状況を憂慮した教会指導者達は、内村の排斥運動を起し、内村の基督教青年会館の講堂の使用禁止を決定した。この決定を下したのは東京基督教青年会理事会であり、それを決めた日は大正 年五月二十七日であった(前掲「評伝・内村鑑三」二八二頁)。

(7) 「日本の基督教派に与へて教派合同を論ずる書」(明治四十三年十二月)〈内ヶ崎作三郎『近代人の信仰』(警醒社書店 大正二年六月二十八日) 三三三—三三六頁)。

(8) 内ヶ崎作三郎「内務省の宗教政策」(六合雑誌 明治四五年二月一日)。

(9) 内ヶ崎作三郎「最近精神界運動の批判」(六合雑誌 大正五年十二月一日)。



- (10) 床次内相は大正八年五月二十四日午前十時より神仏耶の代表数十名を内相官邸に招待し、国民指導上の意見を聴取した（東京日日新聞 大正八年五月二十四日）。二十五日には文部、陸軍省が三教代表を招待した（同紙 五月二十五日）。
- (11) 前掲拙稿「社会変動と大正デモクラシー」。
- (12) 拙稿「三・一事件と黎明会」（慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第六十一巻第十二号 昭和六十三年十二月）。
- (13) 内ヶ崎作三郎「国際的日本の位置と人種問題」（六合雑誌 大正八年五月一日）。
- (14) 福田徳三「世界を欺くものは誰ぞ（開会の辞）」（『黎明会講演集』第一巻第二輯（大正八年四月一日））及び拙稿「黎明会と福田徳三」（慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第六十巻第一号 昭和六十二年一月）。
- (15) 拙稿「大正デモクラシーの一断面——黎明会の研究——」（慶應義塾大学法学部編『慶應義塾創立一二二五年記念論文集』法学部政治学関係 昭和五十八年十月三十日）。

## 五、結 語

大正時代は世界も日本も激動していた時代であった。内外の変化を如何に解釈し、如何なる方向に変化せしめるべきかという各人の答案を披瀝したものが黎明会講演会であった。第五回講演会はとりわけ三・一事件、五・四運動、五・七事件の衝激のあとであった。三・一事件については福田徳三と内ヶ崎作三郎が、ついでにとりわけこの事件に触れている。事件の主体に同情的な発言をしているわけではない。しかし、そもそも、反対、批判、非難等がおこなわれるということは、いずれも対象にとらわれているということである。いわんや、福田、内ヶ崎は、三・一事件に同情こそしていないものの、反対、批判、非難したわけではない。だからこそ、それから二十日後の第六回黎明会講演会が朝鮮問題をとりあげて開催された時、両人は積極的に、あるいは同情的に、三・一事件の主体に心を寄せる講演をするのである。吉野作造は五・七事件のみならず、その火の元である五・四運動に言及した。彼は、かつて対華二十一箇条に対して、欧米列強諸国が支那の内部に相競い勢力範囲拡大をする今日の状況下では、日本も支那に

おいて最少限度の利益を要求せざるを得ないとして、これを支持した。しかし、支那における国民革命運動の進展と共に彼の支那観は次第に転換した。支那の民意を尊重するとする革命党に期待するようになり、五・四運動すなわち反日運動をおこなわざるを得ない支那の立場を理解するようになった。そうした観点から、黎明会第六回講演会では、対華二十一箇条条約締結をめぐる日本外交とは明言しないが、最近の日支交渉は「形は最後通牒を發してマア威嚇したやうな訳になつて居りますから」という表現を用いて日本外交を批判した。これは対華二十一箇条外交に外なるまい。ここに吉野の対華二十一箇条条約に対する思想的転換がうかがえる。吉野は五・四運動に直面し、それがよつてもつて起る所以を追求し、少くとも対華二十一箇条条約がこの運動の根本的原因<sup>1)</sup>であり、加うるにバリ講和条約における日本の外交姿勢が、さらに支那人をして反日的たらしめた、と考えた。支那人の中でも、支那の未来を担う青年、若い知識人を中核に支那民衆が反日運動に決起するに至つた経緯を憂慮し、これを放置したならば日支関係の未来はさらに深刻な危機に至る、と警告した。その辺のところを吉野は次のようにいう。すなわち、このたびのような運動を日本人の中には一時的の現象にすぎないと見ている者があるが、そのように樂觀するのは誤りである。「或は今度の運動は数箇月を以て熄むかも知れませぬが、此次に起るときには中々数箇月には終らぬ。吾々が余りに樂觀して之を等閑に付して居ると、遂に病膏肓に入つて、日支兩國の間に、救ふべからざる不祥の關係を醸すと思ふ」と述べた。吉野のかような懸念が問題提起となつたと思われるが、黎明会は反日運動を展開している支那人と交渉を持ちたいという計画を進めていた。

黎明会と支那の反日活動家との交渉について吉野は、本講演会から数日後に日支兩大学教授及び学生団が互いに親善をはかるべく交換し、演説会を開きたい、という談話を發表している。そこには、黎明会の席上、今日の喧しい日支間の紛擾を融和するために支那の大学教授を聘し、演説会を開いたならば相互の意志疏通を図りうるだろうということ、いま準備中であり、一昨日、北京大学の某教授に手紙を出した、とある。吉野の談話はつづけて、支那学生

が一緒に来るなら日本でも有志学生を出して連合演説会を開き、その結果がよければ、日本からも教授学生の有志が北京に赴こうと思う、夏休みに宮崎龍介が支那に行くので直接北京大学と交渉してくれる筈である、とある。「北京大学の某教授」とは李大釗のことである。この計画に従い、その後の日支間の交流がおこなわれた。<sup>(3)</sup>

穂積重遠の紹介したアンダーゼンの「国際市」に関する講演は、時あたかも誕生せんとする国際連盟を配慮しつつおこなわれたものであろう。穂積自身は直接に国際連盟に賛否を表明していないが、言外においてそれを支持している。これは、国際連盟を絶対否定する福田とは異なる立場であるが、国際連盟に穂積、福田両人ともとらわれているという点で共通する。高橋誠一郎の講演は、わが国のジャーナリズム界において「階級闘争論」、すなわち「マルクス主義」の開花を告知するものである。これはまた激動の増幅を予告していた。黎明会員の講演はおおむね穩健であったが、その範囲内においてその時代の動向、思潮に反応していた。

(1) 黄自進「吉野作造と中国——五四運動を中心に——」（慶應義塾大学法学部内法学研究会「慶應義塾大学大学院法学研究科論文集」第二十二号 昭和六十年度）は、吉野は、五・四運動勃発の背景に新思潮勃興の影響でもたらされた支那青年の覚醒が存することを理解していた、と注目すべき発言をしている。

(2) 『東京朝日新聞』大正八年六月十日。

(3) 松尾尊允「五四運動と日本」（『世界』一九八八年九月号）。

（後記） 本稿は故川村泰之君（昭和六十四年、本塾法学部政治学科卒）の御令兄川村俊夫氏よりの指定寄附金により成ったものである。記して感謝の意を表するものである（一九八九年一月二十二日）。